

環境局の自律改革に向けた取組

主な取組の進捗状況①（12月1日時点）

その刷り直しはもったいない	<p>【現状】会議・レクを数多く実施する中で、直前の修正指示や些末な体裁の訂正などにより、資料の刷り直しが多数発生しており、時間と資源の浪費が生じている。</p> <p>【見直しの方向性】誤りのない資料作成が前提だが、些末な誤記の場合は手書き修正等で対応し、刷り直しを行わない。</p> <p>【当初スケジュール】平成28年10月から実践する。</p> <p>【取組状況】手書き修正等に加え、「印刷前の数値・日付・固有名詞の再確認」「余裕を持った修正指示」などを徹底</p>
超勤の削減に向けたより主体的な定時退庁日の活用	<p>【現状】全庁一斉退庁日、ノー残業ウィーク、環境局全職員定時退庁日等による取組が実施されている。</p> <p>【見直しの方向性】一層の超勤の縮減に向け、各課や各担当単位で主体的に取り組む</p> <p>【当初スケジュール】平成28年10月から各課や各担当単位で週1日以上 of 定時退庁日を設定し、実践する。</p> <p>【取組状況】各課や各担当単位で週1日以上 of 定時退庁日を設定し、実践している。</p>
広報の在り方（HPの見直し）	<p>【現状】局のHPにおいてページ数が増大しており、アクセス数が少ないページも多数存在</p> <p>【見直しの方向性】ページ数の適正化、検索性の向上、デザインの見直し等HPのリニューアルを図りながら、マルチデバイス対応化。見直しに当たっては、メディアアドバイザーを活用し、訴求力の高い多様なPR活動を展開</p> <p>【当初スケジュール】平成28年10月から、メディアアドバイザーを活用した検討を開始</p> <p>【取組状況】メディアアドバイザーに効果的なPR方法について意見聴取を実施するとともに、平成29年度のHPリニューアルに向けて作業着手。</p>
会議体の公開	<p>【見直しの方向性】全ての附属機関等について原則公開とする。ただし、法令に定めがある場合や、企業の製品技術情報の保護を要する場合は、一部非公開とする。なお、公開される附属機関等については、事前に告知するとともに議事録も公開する。</p> <p>【当初スケジュール】平成28年10月から実施</p> <p>【取組状況】会議・議事録等は、法令や個人・企業等の情報を取り扱うものを除き公開している。</p>
窓口業務の改善	<p>【見直しの方向性】受付カウンターのある申請窓口全てにおいて、12時～13時の時間帯も窓口対応を行う</p> <p>【課題】シフト制を導入する場合は、就業規則との関係を整理</p> <p>【当初スケジュール】平成28年10月から課題の検討を開始</p> <p>【取組状況】受付カウンターのある申請窓口では、昼の休憩時間においても柔軟に窓口対応を実施している。</p>
マイバック・マイボトル運動	<p>【現状】1階のコンビニエンスストアなどでは、レジ袋が使用されている</p> <p>【見直しの方向性】環境局職員は全員マイバック・マイボトルを持参し、庁内の買い物時には、レジ袋を使用しない</p> <p>【課題】都庁内店舗との調整</p> <p>【当初スケジュール】平成28年10月から実施予定</p> <p>【取組状況】10月1日から開始。メールの署名欄や会議資料表紙を活用し、局内に継続的に呼び掛けを実施。</p>

主な取組の進捗状況②（12月1日時点）

<p>分かりやすい 補助金一覧の作成</p>	<p>【現状】環境局で行う補助事業が多数あり、都民からわかりにくい。事業所管部ごとにPRを行っており、統一感がない。 【見直しの方向性】環境局の補助制度をまとめた冊子（エコサポート2016）を作成し、都民の利便性向上を図る 【当初スケジュール】平成28年10月から作成へ向けた検討を開始 【取組状況】「エコサポート2016」を作成。併せて局の補助制度等を一覧にまとめたポータルサイトを開設した。</p>
<p>資料の電子化による縦覧</p>	<p>【現状】事業者から提出された資料を都民が縦覧する場合、平日に縦覧場所に行く必要があるものもある 【見直しの方向性】紙媒体で都民に縦覧している資料については、HP上にも掲載し、利便性を向上 【課題】著作権保護や改ざん対策 【当初スケジュール】平成28年10月から、費用・運用方法等について検討を開始 【取組状況】来年度からの実施を目指し、電子化に向けた問題点の洗い出し等を実施した。</p>
<p>合同立入検査による監視体制の効率化</p>	<p>【現状】フロン対策やアスベスト対策など、事業ごとに監視体制があり、別々の日程で立ち入り等を実施している 【見直しの方向性】事業者の負担を軽減するため、複数の業務を同時に指導・啓発する体制を構築する 【当初スケジュール】平成28年10月から実施予定 【取組状況】アスベスト対策非常勤職員、フロン対策非常勤職員、産業廃棄物対策非常勤職員等による合同立入を実施している。</p>
<p>SharePoint掲示板の運用</p>	<p>【現状】局ポータルサイトの内容が未整備である箇所も多く、SharePointの便利さが有効に活用されていない 【見直しの方向性】内容を整備・充実させ、より局内職員の情報共有ツールとして使用しやすいものとする 【当初スケジュール】平成28年10月から、順次、検討・実施 【取組状況】SharePointが効果的に活用可能な業務について掲示板を整備</p>
<p>海外要人に対する環境局らしい贈答品の提供</p>	<p>【現状】海外都市の要人と接する際、先方から贈答品を頂くことが多いが、都からお返しできる品物がなく外交儀礼的にみて礼を失しかねない 【見直しの方向性】社会通念上、礼を失しない環境局らしい贈答品を作成し、海外都市との交流に役立てる 【当初スケジュール】平成29年度から実施予定 【取組状況】平成28年11月から環境局事業を紹介した冊子(Creating a Sustainable City：英語版・仏語版)を活用</p>
<p>合否通知の迅速化</p>	<p>【現状】合否通知は発送するものの、発表当日の合否確認は窓口に来庁しなければならない資格試験があり（狩猟免許試験）、合格者に不便をかけている。 【見直しの方向性】HP上にも合否結果を掲載し、利便性を向上 【当初スケジュール】平成29年度から実施予定 【取組状況】10月1日以降に実施する試験については、HPに合否結果を掲載（狩猟免許試験）</p>

東京の環境を取り巻く状況

【気候変動】

- 世界共通の目標として産業革命前からの平均気温の上昇を2℃未満に保ち、1.5℃に抑える努力が、パリ協定で明記

【資源循環】

- 経済成長や人口増等により、世界の資源消費量は今後も大幅に増加する見込み

【自然環境】

- 東京都の面積の約36%は、優れた自然風景として自然公園に指定し保全

【大気環境】

- 国内でも光化学オキシダントの環境基準を達成する測定局は1%も満たない状況

【持続可能な開発目標】

- 国際社会共通の目標として、エネルギーへのアクセス、持続可能な消費と生産等の視点が重視

課題

- これまでも、ディーゼル車規制やキャップ&トレード制度等、国や他都市をリードする幅広い環境施策を展開
- 東日本大震災後のエネルギー需給をめぐる問題、気候変動対策、資源制約の高まり、大気環境の改善、生物多様性の保全など、取り組むべき課題が山積
- 社会経済情勢の変化や技術革新にも柔軟に対応し、先進的な環境施策を積極的に展開していく必要

- 2020年東京大会とその先を見据え、東京で暮らし、働き、訪れる誰もが、快適に過ごすことの出来る質の高い都市空間を創出し、将来にわたって持続的に発展する「環境先進都市」を実現する
- 環境課題の解決にあたり、将来を見据えた道筋を描きながら、社会経済情勢の変化や技術革新にも柔軟に対応するとともに、都民・事業者・NGO/NPOなど、あらゆる主体の参画を促していく

政策の方向性

政策1 スマートエネルギー都市の実現

- エネルギー消費量の削減と経済成長が両立した持続可能な都市の実現
 - エコハウスの普及
 - LEDを切り口とした新たな施策展開

政策2 3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進

- 「持続可能な資源利用」と「持続可能な消費と生産」の普及による資源効率の向上
 - 世界的な課題である食品ロスの削減
 - 使い捨て型ライフスタイルの象徴であるレジ袋の削減

政策3 自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承

- 生物多様性にも配慮した緑の創出や東京の貴重な緑の保全
 - 新たな時代にふさわしい自然公園の適正利用

政策4 快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保

- 世界の大都市で最も水準の高い良好な大気環境、暑熱環境の実現
 - 大気環境の更なる改善
 - 街なかにおける暑さ対策の推進

政策5 都民ファーストの視点を踏まえた横断的・総合的な取組

- 効率的に政策・施策・事務事業を実施するために、事務手続き等を見直しし、業務をスリム化

首都・大都市としての役割を果たし、東京が目指す将来像を確かなものとしていくためには、絶え間ない自律改革が必要

スマートエネルギー都市の実現

都におけるエネルギー対策

【業務・産業部門への取組】

- ・大規模事業所 平成22年度から、オフィスをも対象とした世界初の都市型キャップ&トレード制度を導入
 >平成26年度実績で25%のCO2削減（基準年比）
- ・中小規模事業所 地球温暖化対策報告書制度、無料省エネ診断や低炭素ベンチマーク等を通じた省エネ対策の推進
 >平成26年度実績で13%削減（2010年度比）
- ・建築物環境計画書制度による新築建築物の省エネ評価
- ・コージェネレーションシステム及び熱電融通インフラを対象とした導入支援

【運輸部門への取組】

- ・次世代自動車等の導入に対する財政支援
- ・自動車環境管理制度による自動車保有事業者に対する低燃費自動車等の導入義務
- ・貨物車の実燃費データをもとにした評価

【家庭部門への取組】

- ・省エネアドバイザーの派遣
- ・HEMS等導入に合わせた、燃料電池等の設置支援
- ・省エネリフォームに合わせた再エネ機器導入支援

《都内のエネルギー消費量》

区分	H26 年度実績	H12年比
産業・業務	285.1	△16.6%
運輸	154.0	△40.1%
家庭	208.1	2.9%
合計	647.3	△19.2%

課題

- >増加している家庭部門へ重点的なアプローチが重要
- >新たな切り口により、エネルギー消費量全体を削減していく取組が重要

これらの施策展開

【エコハウスの普及】

>省エネ、創エネ機器の設置促進と、断熱性能を向上させたエコハウスを積極的に普及

【先行事例】

- ・大手ハウスメーカー：リチウムイオン蓄電池付住宅を国内2か所の住宅展示場で開設（2010年7月）
- ・イギリス：省エネルギー性能評価が一定基準以下のビルは、売買・新たな賃貸借契約を禁止する規制を導入（2018年～）

具体的取組

【取組1 既存事業の拡充】

- ・断熱性能の高い窓を普及させるため、既存住宅を対象に高断熱窓への改修を支援
- ・家庭でのエネルギー利用の高度化を図るため、家庭用燃料電池や太陽熱利用システム等の住宅への導入を支援

【取組2 エコハウス普及に向けた新たな展開】

- ・業界団体、ハウスメーカー等と連携しエコハウスの普及に向けた啓発活動を実施
- ・環境性能の高いエコハウスの建築・改修に係る誘導策を調査し、今後の施策に反映

【LEDを切り口とした新たな施策展開】

>費用対効果が高く身近なLED化を推進することで省エネ全般に対する意識改革を醸成

【先行事例】

- ・ロンドン市は、白熱球を電球形蛍光灯に無料交換するキャンペーンを開始（2008年1月11日から3日間）。一世帯当たりの交換上限は2個
- ・横浜市は2011年6月、市庁舎全館にLED照明を導入することを決定

具体的取組

【取組1 LED普及に向けた新展開】

- ・環境イベント等を活用した広報により、LED照明普及のムーブメントを醸成
- ・都民が電球形LEDの効果を実感できる機会の提供と併せて省エネアドバイスを実施
- ・集合住宅の共用部等の照明の実態を調査し、照明のLED化に向けた施策に反映

【取組2 LED普及に向けた既存事業の拡充】

- ・区市町村への補助事業である「区市町村との連携による地域環境力活性化事業」の対象に、直管形LEDに加え、電球形LED、シーリングライト等も追加

【取組3 都の率先行動】

- ・2020年度までに、都有施設のLED照明普及率おおむね100%を達成

事業スケジュール（スマートエネルギー都市の実現）

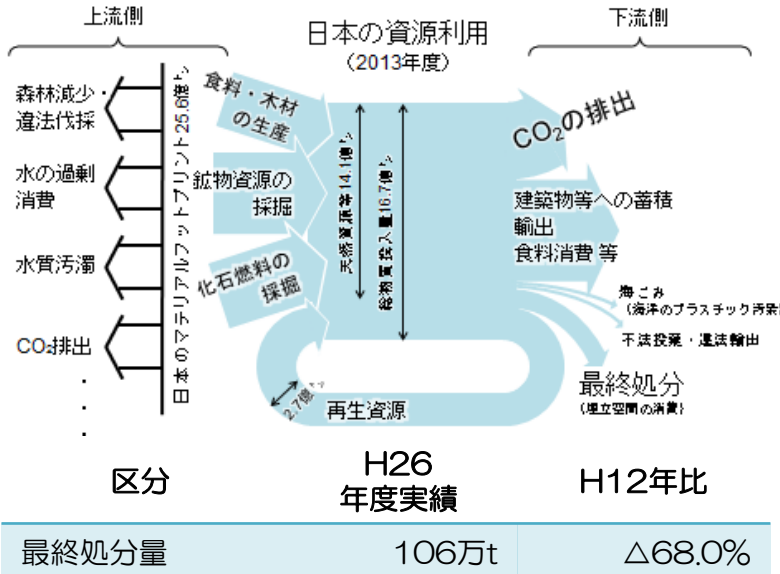
事業内容		2016年度						2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		10月	11月	12月	1月	2月	3月				
エコハウス	エコハウスへの支援策を推進	事業スキームの検討・制度設計						◆既存住宅への高断熱窓導入促進事業【新規】 実施		申請は2019年度まで	
	エコハウスの普及に向けた啓発活動を実施	関連団体へのヒアリング						◆東京都推奨エコハウスの普及促進【新規】 広報材料作成・配布			
	エコハウス建築・改修に係る誘導策の検討実施							◆エコハウス建築・改修誘導策【新規】 手法調査	関係団体協議、誘導策の実施		
LED	戦略的広報によるLED普及のムーブメントを醸成	検討						普及キャンペーン 実施			
	都として普及状況等を調査	予備調査						普及状況等調査【新規】 集合住宅調査	今後の施策に反映		
	家庭におけるLED照明化の推進							◆LED普及事業【新規】			
	区市町村補助メニューの拡充	対象は直管形のみ						区市町村補助メニュー：賢い節電のためのLED活用事業【拡充】 LEDランプ・シーリングライト等を補助対象に追加			

3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進

3Rの現状

【現状】

- これまで、廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進など最終処分量の削減に向け下流側の対策に軸足を置いた施策を展開し、最終処分量は大きく削減



【世界の動向】

- 国連持続可能な開発目標では、2030年までに世界全体で小売・消費段階における食品廃棄物の半減を提唱

【食品ロス・レジ袋の現状】

- 日本国内では年間約600万tの食品ロスが発生
- 都内における食品ロスは年間約30万t
- 都内一般廃棄物に含まれるレジ袋は年間5万t

課題

- 「持続可能な資源利用の推進」を目指すには、ライフサイクル全体を視野に入れた取組が重要
- もったいない意識の醸成と使い捨て型ライフスタイルの変革を促す取組が重要

これらの施策展開

【世界的な課題である食品ロスの削減】

- 周辺自治体や先進企業と連携した取組を推進し、都民を巻き込んだ施策を展開

【先行事例】

- 民間団体が、企業等から寄贈される新品物品などを、希望する施設に提供
- NPO法人が、数百社から賞味期限切れ前等の食材の提供を受け、関東の福祉施設等に提供

これからの新たな取組

- 加工・流通事業者等のステークホルダーによる会議を設置し、商慣習等により発生する食品ロスの削減を検討
- 流通段階の商慣習等により廃棄される食品ロスについて、廃棄量等のデータの継続的な収集、返品抑制策や受け皿の整備に取り組むための基礎的な実態調査を実施
- 買い替えの際に廃棄される可能性のある防災備蓄食品について、活用先とのマッチング等、納入から有効活用までの流れを包括的に管理していく仕組みを構築
- 都民にわかりやすく訴求し、共感を得られるようなキャンペーンを実施
- 食品廃棄物の再資源化施設整備促進に向けた検討を行い、食品バイオマス資源の有効活用を推進

【使い捨て型ライフスタイルの象徴であるレジ袋の削減】

- 販売事業者や消費者への意識改革を促すため、官民一体となった施策を展開

【先行事例】

- フランスでは、2016年7月1日から、有償・無償にかかわらず使い捨てのプラスチック製レジ袋の配布が禁止。従わない事業者には期限を定めて行政指導し、それでも改善されない場合は行政処分や刑事罰（懲役2年、罰金10万ユーロ）が適用

これからの新たな取組

- 販売事業者（スーパー、コンビニ等）、消費者代表、区市町村、NPO等による協議会を設置し、「レジ袋無償配布ゼロ」に向けて協議
- レジ袋削減に向けた取組を広く都民に周知する普及啓発を展開
例）エコバッグのデザイン、アイデア募集、顧客へのレジ袋対策に関する周知ツールの作成、ネット広告や車内広告等様々な世代に合わせた広報展開

事業スケジュール（3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進）

事業内容		2016年度						2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		10月	11月	12月	1月	2月	3月				
食品ロス	加工・流通に係るビジネスモデルの変革							○食品流通等 ステークホルダー 会議設置	実態調査・食品ロスを削減する仕組みづくり		「食品ロス削減・東京方式」の確立
	消費者行動から供給側を変える取組と 家庭の食品ロス削減	先進的企業と連携したモデル事業の実施				施策効果の検証		○防災備蓄食品の有効利用に向けた仕組みづくり	先進的な取組事例を作り、広げていく		
	食品リサイクルの推進							○「食わずに捨てるなんてもったいない(仮称)」キャンペーンの実施			
							○構想策定	再資源化施設整備支援等			
レジ袋	レジ袋有料化 店頭での声掛けなど				協議会設置に向けた準備		協議会設置、レジ袋削減に向けた検討実施			レジ袋の無償配布ゼロ	
					業界団体と情報交換		スーパーマーケットでの無償配布取りやめの協定締結		コンビニ等も含めた取組拡大		
	マイバック持参の呼びかけの徹底	区市町村共同検討会における検討					キャンペーン・普及啓発の実施・展開				

自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承

自然公園の現状

【自然公園の指定状況】

- ・開発行為等を規制し、自然・風景地を保護

区分	箇所数	面積
国立公園	3	69,426ha
国定公園	1	770ha
都立公園	6	9,686ha
合計	10	79,882ha

【自然公園内の施設】

- ・遊歩道、キャンプ場、ビジターセンターなどを公園事業として整備し管理
 - 自然公園利用者は年間約1700万人

【自然公園等の利用者の多様化】

- ・100人以上が参加するトレイルランニングは、年間約15回程度開催
- ・ドルフィンスイム・エコツアーには、年間約25,000人が参加
- ・上記のほか、多摩川等におけるキャニオニング、カヌー、ボルダリング、森林セラピーなど自然体験し親しむイベントが多数開催

【外国人旅行者の動向】

- ・自然資源を体感できるアウトドア観光の人气が上昇、温泉資源、文化の魅力に対する認知度が上昇、欧州での健康志向により、ハイキング・ウォーキングが人気（JNTO見解）

課題

- 貴重な動植物などの豊かな自然環境を守り育てていくとともに、観光拠点や地域振興資源としての有効活用を図ることが重要

これらの施策展開

【新たな時代にふさわしい自然公園の適正利用】

- 利用形態や利用者層の多様化に合わせた環境整備や外国人旅行者等の増加を念頭に置いた、地域の様々な観光資源との連携による施策展開

【先行事例】

- ・森×ART（栃木県益子町）。女性作家が集う森の中のアートクラフト展を、毎年開催。
- ・瀬戸内国際芸術祭（小豆島他11島）。瀬戸内海の島々を舞台に3年に一度開催される現代美術の国際芸術祭。2016年は、瀬戸内地域の連携、食プロジェクトの強化、国際化の促進を3大要素にプロジェクトを展開。開催期間は、春29日間、夏49日間、秋30日間、計108日間開催。夏の期間だけで40万人が来場。
- ・六甲ミーツ・アート芸術散歩。六甲山の文化や景観を活かしたアート作品を通じて、六甲山の魅力を再発見してもらうことをコンセプトに実施している展覧会。2016年は9月14日～11月23日に開催。主催は阪神電鉄株等。

これからの新たな取組

【取組1 自然公園ビジョンの策定】

- ・学識経験者の意見を踏まえ、自然公園の役割とあるべき姿、各自然公園の目指す姿、展開すべき施策と具体的仕組みなどを盛り込んだ、「自然公園ビジョン（仮称）」を平成29年度に作成

【取組2 自然公園のブランド化】

- ・本年11月、檜原都民の森において、森や自然、光や風をテーマとしたクラシックコンサート及び参加型の体験プログラムを実施
- ・10ある自然公園それぞれについて、イメージの明確化やブランド化を推進

【取組3 地域・観光振興への寄与】

- ・外国人にも魅力的な「山岳信仰」や「酒造り」等、地域の文化や地場産業と自然公園を関連付け、ストーリー展開することで、自然公園の新たなニーズの掘り起しと地域産業を活性化

【取組4 積極的な自然再生】

- ・民有地等を含むエリアにおける、自然再生事業、モニタリングを実施することで、東京の豊かな自然を後世に継承

【取組5 多様な主体との連携】

- ・市町村やNPO等との連携強化、民間活力の積極的な活用、環境保護を担う次世代の育成などにより、ニーズの多様化への対応、都心近接の立地特性を活かした機動的な事業展開、自然保護ボランティアの確保等を実現

事業スケジュール (自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承)

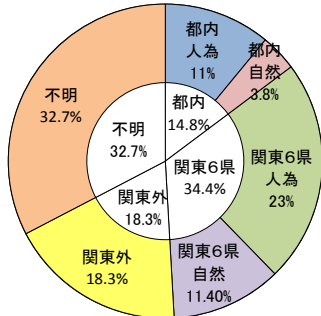
事業内容		2016年度						2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		10月	11月	12月	1月	2月	3月				
自然公園	自然公園ビジョンの策定			自然環境保全審議会での審議			中間のまとめ	ビジョン策定			
	自然公園計画の策定・変更							基礎調査等※	公園計画・管理運営計画作成・変更		
	<自然公園のブランド化> 自然公園の魅力発信		●文化イベント			HP改修準備		・HPの改修 ・イベント実施	・HPの維持管理等		
	<地域・観光振興への寄与> 集落連携プロジェクト	既存資料整理					関係者ヒアリング	基礎調査等		モデル事業	
	<積極的な自然再生> 自然再生事業・モニタリングの実施	既存文献・資料収集					自然環境調査項目・手法の検討		モニタリング実施		
	<多様な主体との連携> 民間活力の活用推進	既存資料整理					関係団体・企業ヒアリング	ケーススタディ		モデル事業	

快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保

大気環境の現状

- ディーゼル車規制や工場・事業場等の固定発生源対策等により、NO₂やSPMの環境基準はほぼ達成
- PM_{2.5}は、2001年度からの10年間で約55%減少しているが、環境基準は未達成
- 光化学オキシダントについては、高濃度の出現時間は減少傾向にあるものの、環境基準は未達成

【2008年度の都におけるPM_{2.5}濃度への発生源別の寄与割合（推計）】



課題

- PM_{2.5}、光化学オキシダントの濃度低減に向け、発生メカニズムの解明と未規制部門を含めた効果的な対策が必要

暑熱環境の現状

- 東京の平均気温は、100年当たりで約3℃上昇（地方都市に比べ2倍の上昇）
 - 熱帯夜日数は、1970年代から増加傾向。2011年の5年移動平均値は42.6日
 - 熱中症による救急搬送者数は、2000年に比べ10倍
- 【これまでの取組】
- 遮熱性舗装・保水性舗装の整備、街路樹再生、校庭芝生化、公園整備等、都市インフラ整備に合わせ実施
 - 暑さ対策に取り組む区市町村や事業者に対して財政的支援を実施（27年度～）

課題

- 2020年東京大会に向け、アスリートや観客が快適に過ごせるよう、関係各局が連携した対策の推進が必要

これらの施策展開

【大気環境の更なる改善】

➤業界団体、近隣自治体等と連携した排出削減に向けた総合的対策の展開

【先行事例】

- アメリカは、最新の科学的知見に基づき、8時間値で0.07ppmとする光化学オキシダント濃度に関する環境基準を設定（2015年）
- 東京は、自治体としては初めて、国際的に活用されている8時間値を取り入れた光化学オキシダント濃度に関する目標を設定（2015年）

これからの新たな取組

【取組1 民間と連携したVOC排出削減の取組の底上げ】

- 業界の特性に合った「自主行動計画」の策定を要請
- 事業者が行う先進的なVOC排出削減対策を選定し、支援

【取組2 インベントリ調査に基づく環境濃度の予測の実施】

- 有識者による環境濃度の予測手法の検証や最新の発生メカニズムを踏まえた総合的な大気汚染対策の検討
- PM_{2.5}等の観測体制を強化するため立体測定局の設置を検討

【街なかにおける暑さ対策の推進】

➤競技会場やその周辺で暑さ対策設備を導入する取組を「ショーケース」とし、区市町村や民間等の取組を誘導

【先行事例】

- 平成18年度に、都からの助成を受け、戸越銀座商店街と秋葉原西側交通広場内にドライ型ミストを設置
- 熊谷市は、平成20年度から、市内3カ所でドライ型ミストを設置

これからの新たな取組

【取組1 クールエリア・クールスポットの創出】

- 東京五輪に向け、競技会場周辺などにおいて、暑さ対策設備の導入を6エリア程度で展開。さらに、この取組をショーケースとして、暑さ対策を社会に定着
- 暑さ対策を実施する区市町村や事業者を積極的に支援し、打ち水等の普及促進やドライ型（微細）ミストの設置・花や緑の整備などクールスポットを創出

【取組2 緑の創出・保全等】

- 屋上緑化・敷地内緑化を進めるとともに、次世代自動車の普及を促進し、人工排熱を抑制 ※その他 他局所管の事業（道路の遮熱・保水性舗装等）あり

事業スケジュール (快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保)

事業内容		2016年度						2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		10月	11月	12月	1月	2月	3月				
大気環境	VOC総合対策	自主的取組の推進 ・アドバイザー派遣 ・セミナーの開催									
						制度設計	民間と連携したVOC排出削減推進事業 ・自主行動計画の策定 ・セミナーの開催 ・都のアドバイザー派遣制度の活用 ・光化学スモッグ予報情報活用事業 ・VOC排出抑制機器導入支援		民間における取組支援		
	大気汚染物質削減 総合対策検討		インベントリ整備				排ガス調査			施策化	
			設置場所について検討				環境濃度予測 大気汚染対策検討会	調整	測定準備	測定開始	
暑さ対策	クールエリア・クールスポットの創出						◆東京2020大会に向けた暑さ対策推進モデル事業【新規】				
							クールスポット創出支援事業・花と緑による緑化推進事業				
							補助の実施				
							普及啓発				
							暑さ対策の手引きの作成				
					先進技術実証事業						

◆ 29年度新規事業